

(4) 本会議決議一覧（議案審議表付）

| | | | | | |
|---|---------------|--------------|------|------------------------------------|----|
| 1 | 米の需給安定に関する決議案 | 遠藤 要君 外八名 | 五月七〇 | 提出 委員会 託議 決議 本会議 決議 | 備考 |
|---|---------------|--------------|------|------------------------------------|----|

| | |
|---|---|
| <p>米の需給安定に関する決議案（遠藤要君外八名発議）（決議第一号）</p> <p style="text-align: center;">五九、七、二〇 提出 可決</p> <p>決議</p> <p>本院は、第九十一回国会において、国民生活安定のため、食糧自給力の強化を図り、わが国の農業・漁業の発展と生産力の増強に向けて政府が万全の施策を講ずるべきことを決議した。</p> | <p>これに従い各般の施策が推進されているが、わが国の食糧需給関係は必ずしも安定しているとはいえない現状にある。特に、国民の主食であり、かつ、わが国農業の基幹作物である米の需給がひつ迫し、また、韓国産米を加工用に充当するなどの施策は国民の食糧行政に対する不安を招いている。まことに遺憾である。</p> <p>よつて政府は、その責任を厳しく反省し、このような事態を再び繰り返すことのないよう左記の事項の実現を図り、食糧行政に万全を期すべきである。</p> <p>一、五十三年産米について臭素による汚染が問題となつたが、今後、米の安全性については、基準を定めるなど万</p> |
|---|---|

全の措置を講ずること。

一、国民の主食であり、かつ、わが国農業の基幹作物である米については、その供給を外国からの輸入に依存するというような事態が今後生じることのないよう、国内生産による完全自給の方針を堅持すること。

一、国民の主食である米の安定供給を確保するため、食管制度を堅持し、自主流通制度の定着を図り、ゆとりある需給計画のもとに、不測の事態に備え適正な在庫の積増しを行い、備蓄体制の確立に努めること。

一、米の需給事情のひつ迫にかんがみ、今後の需給操作の万全を期するとともに、米の需給事情に的確に対応しつつ、需給計画について必要な見直しを行い水田利用再編第三期対策の転作面積の緩和については弾力的に対処すること。

右決議する。